

～「あとがこわい」でネット被害防止～

県内では、インターネットを利用して児童ポルノ禁止法違反事件等の被害者となる少年が後を絶ちません。

最近では、児童ポルノ禁止法違反の「自画撮り被害（※）」が増加傾向にあります。

県警では、インターネット被害防止標語「あとがこわい」を合言葉にして被害防止を訴えています。

「あとがこわい」は平成28年12月19日、県警公式ツイッターに掲載しており、併せて、スマートフォン用の待受画像も掲載しています。

「あとがこわい」でインターネット被害防止！

※ 自画撮り被害とは、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる被害をいいます。

～スマホの約束6か条～

スマートフォンを利用して

- 「あ」 会わないで！（知らない人と）
- 「と」 撮らないで！（自分の裸を）
- 「が」 画像を送らないで！
- 「こ」 個人情報を載せないで！
- 「わ」 悪口を書き込まないで！
- 「い」 いじめないで！（ネットを使って）



あ・と・が・こ・わ・い



[画像のダウンロード①\(72KB\)](#)

スマホの約束 6 か条

～スマートフォンを利用して～

- あ** 会わないで！ (知らない人と)
- と** 撮らないで！ (自分の裸を)
- が** 画像を送らないで！
- こ** 個人情報を載せないで！
- わ** 悪口を書き込まないで！
- い** いじめないで！ (ネットを使って)



福島県警察本部

[画像のダウンロード②\(52KB\)](#)

スマホの約束 6 か条

～スマートフォンを利用して～

- あ** 会わないで！ (知らない人と)
- と** 撮らないで！ (自分の裸を)
- が** 画像を送らないで！
- こ** 個人情報を載せないで！
- わ** 悪口を書き込まないで！
- い** いじめないで！ (ネットを使って)

Fukushima Police

左の画像は、スマートフォンの待受画像として使えます。

「画像のダウンロード①②」をクリック後に表示される画像を保存してください



ネット被害に遭わないためにも「あとがこわい」を覚えてね！

